

施術所業務従事者雇入・解雇届出書

令和〇年〇月〇日

松山市保健所長 殿

開設者 住所 松山市萱町六丁目 30 番地 5

氏名 松山 太郎

（開設者が法人のとき、主たる事務所の所在地
名称及び代表者の氏名）

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第 9 条の 2 の規定により下記のとおり届出します。

記

1. 雇用（解雇）する施術所の名称・所在地

所在地	松山市萱町六丁目 30 番地 5
名称	まつやま鍼灸院

2. 雇用（解雇）する従事者

住所／氏名	別 晴 盲 の	従事する業務の種類	雇入・解雇年月日
松山市萱町六丁目 30 番地 5 松山 二郎	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	令和△年△月△日 雇用 ・ 解雇
松山市萱町六丁目 30 番地 5 松山 三郎	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	令和△年△月△日 雇用 ・ 解雇
	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	年 月 日 雇用 ・ 解雇
	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	年 月 日 雇用 ・ 解雇
	晴 ・ 盲	あん摩マッサージ指圧 はり ・ きゅう	年 月 日 雇用 ・ 解雇

- 注 1. 申請者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
2. 雇入の場合は免許証（原本）を提示し、又は写しを添えること。
3. 届出期間（10 日）を経過したときは、遅延理由書を添えること。